○４番（福永　啓君）　４番、福永です。通告しておりました芸術文化について質問いたします。

芸術文化というと、ここにいらっしゃる皆様はどのようなものを思い浮かべられるでしょうか。音楽、美術、演劇など特定の芸術文化を思い浮かべられる方も多いかもしれません。確かにそれらは貴重な芸術文化ですが、あくまでも一部分です。芸術文化とは人々の創造性を育み、その表現力を高めます。人々の心のつながりや相互に理解し、尊重し合う土壌を提供します。多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成します。世界の平和に寄与するものでもあります。どんなに芸術文化に縁遠いと思っていらっしゃる方々もどこかで必ず芸術文化を創造し、享受し、文化的環境の中で生きる喜びを見いだしています。芸術文化とは特定の人々の趣味や嗜好品ではありません。すべての人間が人間として生きていくために必要不可欠な要素です。その人が人である根源的な要素である芸術文化について、御船町という自治体はどのような認識を持っているのでしょうか。町は芸術文化の振興にどのようにかかわっていくのでしょうか。お聞きいたします。

また、芸術文化はまちづくり、地域づくりに極めて有効なツールでもあります。町は芸術文化をまちづくり、地域社会づくりにどのように生かして、どのような効果を発揮し得ると考えているのか、お聞きいたします。

個別の質問に関しましては、質問席よりいたします。

○町長（山本孝二君）　お答えします。

芸術文化について、町はどのように理解し、地方自治体としてどのような保護策や振興策をとるべきかという質問であります。

平成13年に制定された文化振興基本法の中で、文化芸術とは国民の身近なものとし、それを尊重し大切にするよう包括的に施策を推進していくことが不可欠であるとあります。包括的な施策の推進については、国が行うべきことと考えますが、文化芸術を身近なものとし尊重し大切にするようという表現が､地方自治体でなければできないものと考えます。また、御船町第５期総合計画では地域文化の振興として、町民が地域文化に親しみ豊かな心を持つことや、伝統文化を大切にし郷土愛を深めることを目的として掲げています。

長い歴史と豊かな自然に恵まれた御船町では、文化活動がカルチャーセンターを核として地域文化や伝統芸能などいろんな形で行われております。活動する中で郷土愛が育まれています。この郷土愛こそが文化芸術を振興・保護していく上で重要なポイントとなっていると確信しています。

また今年度、社会教育課では県の夢チャレンジ事業で５人の先哲に光を当て、ＰＲ事業を行っているところであります。今後は、地域の方や学校、商工会などと連携し、５人の先哲の偉業を広め活用していきたいと思います。

今後においても、地域文化活動の推進、郷土資源、文化財の活動を施策の方向とし、各種文化団体等との連携を通じての各地域での文化活動の推進や地域民俗芸能、価値ある文化財の保護、または活用や継承に努めていきます。

次に、芸術文化を町の振興にどのように結びつけていくのかという質問であります。

芸術文化は心豊かな社会を形成する上で最も必要不可欠なものととらえています。また、地域の活性化にもつながるものと考えます。今、現状としまして、文化協会の皆様や公民館活動、伝統芸能などを中心に活動されています。こうした取り組みは地域に感動をもたらし、地域ならではの文化・芸術の振興に結びつくなどの効果が出ています。

また、第５期の御船町総合計画では、「共に創る共創のまち」として町民、地域、事業者、団体と行政の各役割分担を掲げています。それぞれが自主的に活動できるように、行政としてバックアップしていきたいと考えています。

今回の都市再生整備事業で街なかギャラリーという素材が出てきました。特に、南蔵は

クオリティー的な扱いとしても活用できるのではないかと考えています。このことも新たに御船町を売り出すことができる、また文化芸術的な要素を町の振興へ結びつけてくれる重要な施設と考えています。一方、カルチャーセンターの役割もこれまで以上に重要なものになると考えます。新恐竜博物館のオープンも新たな御船町を売り出す要素として重要な施設であります。

文化芸術にかかわることで、子どもも大人も高齢者も障害者も、あらゆる人が自分の新しい可能性に気付き、生きる誇りを取り戻し、行政だけでなく地域の各種団体と協働することで何か新しい出来事が生み出され、地域の課題にチャレンジする人づくりにも結びつけることにもつながると考えます。今後においても地域伝統芸術の後継者不足などの問題を掲げており、独自性のある自主文化事業の実施や、文化芸能活動を発表する場を増やし、関心を高めていくことが課題となりますが、これからも文化芸能は人づくりとなる根幹になり得ますので、行政として文化のまちづくりを進めていきたいと思います。

あとの質問については、自席並びに教育委員会からお答えします。

○４番（福永　啓君）　大変ご立派な答弁ありがとうございます。今おっしゃったこと、これは非常に観念的な話でございました。一つ一つがどのようになっているか、それを今からここで議論してまいりたいと思います。

まず最初に、基本的なことからお聞きいたします。文化芸術というものは、どのようなものであるとお考えですか。これは個人的な認識で構いませんので、町長、お願いいたします。文化芸術に対する認識を。

○町長（山本孝二君）　まず、教育委員会からお答えします。

○教育長（増永信介君）　お答えします。

文化とはということで、広辞苑によりますと、文化とは人間が自然に手を加えて形成してきた成果のことと書いてあります。

○４番（福永　啓君）　文化芸術というものを、教育長でも町長でも一人ずつお伺いしたいと思うんですが。まず、教育長からお願いいたします。

文化芸術について、どのようなものであると認識をお持ちですか。

○教育長（増永信介君）　広辞苑には今申したように書いてあります。先ほど町長の答弁にありましたように、御船町としては、町民が地域文化に親しみ、豊かな心を持つことや、伝統文化を大切にし、郷土愛を深めることを目的として文化芸術の振興をしているところで

す。

○４番（福永　啓君）　私が質問しているのは、文化芸術というものはどういうものですかという質問なんですね。どういうものだと思っていらっしゃいますか。どういうものが文化芸術だと思っていらっしゃるのですかという質問なんですが。今の文化振興策を聞いているわけではありません。文化芸術に対する認識をお聞きしているんです。

○教育長（増永信介君）　ちょっと質問の意味がよく理解できません。文化芸術というものは、とても簡単に、私の個人的な私見はとても大切なものだと思っています。今町でもそういうふうにとても大切なものだということで、振興しているということです。簡単に言うと、そういうことです。重要なものだと認識はしています。

○４番（福永　啓君）　町長はいかがでしょう。文化芸術というものはどういうものだと認識していらっしゃいますか。

○町長（山本孝二君）　まず、個人的な見解というのはないですよ、本会議ですから。町長として答えます。

　まず、基本的な部分は法に則ったところの考えであります。生きるための術あるいは生きるための環境と思います。

○４番（福永　啓君）　法に則った、私は、そういうどういう認識を持ちながら、さっきおっしゃったような文化政策を進めようとしていらっしゃるのか、それをまず最初に聞くべきだと思ってお伺いしたのです。そんなに警戒されなくて結構です。別に何もそれについて問い詰めようと思っているわけではありません。

　次に、それでは町長、地方自治体なんですが、文化芸術に対してどのような責務を負っているとお考えですか。先ほどちょっとおっしゃいましたけれども、すみません、繰り返しになるかもしれませんが、お答えください。

○町長（山本孝二君）　これは、先ほど答弁したとおりです。

○４番（福永　啓君）　先ほどの答弁の中にはございました。地方公共団体はその基本思想理念に則り文化芸術の振興に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的にその特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有すると書いてあります。具体的にどのような施策を今行おうとしているのか。さっき幾つかおっしゃいました。そのほかに、今後、考えられるような施策、文化芸術を振興するためにはこんなことができたらいいよね、あんなことを町はやるべきだよね。そういうことを思っていらっしゃることがあれば、教育長

からお願いいたします。どういうのがありますか。

○教育長（増永信介君）　それは、現在、社会教育課で実施している文化事業があると考えています。そう思って教育委員会としても取り組んでいます。

○４番（福永　啓君）　町長は何か今現在行われている文化事業以外に、将来的に御船町においてこのような事業が行われたらいいよね、このような事業が行われるべきだよね。そういうお考えはございますか。

○町長（山本孝二君）　お答えします。

基本的には、今やっている事業をまず中心として、これを深め、広めていくというのが基本であります。というのが、歴史文化というのは、先ほどありましたように、恐竜から9000万年前から現在にありますので、地球の記憶を未来へというのが都市再生整備事業のこの中での恐竜の位置付けであります。ですから、過去から振り返って現在に至り、そしてその記憶を未来につなげる。ここにはやはり人という一番基本的な部分があります。人がどう生きるか、この辺のところにつながってきます。ですから、歴史文化を生かすということからしますと、御船町史がありますけれども、その中に題材、話題としては豊富にあります。それをいかに展開できるのかということで、先ほど答弁しました上野地区の５人の先哲です。宮部鼎蔵先生はじめ、林田能寛先生はじめ、５人の先哲、そういうものからつなげていく、それが一つです。

それから、やはり今からは、恐竜だと思います。それはなぜかと言いますと、いろんな手段があるんです。当然ながら、学校教育でも小学生から英語教育が入ってくるということですけれども、やはり恐竜を中心として人材育成をするという観点からしますと、モンタナのロッキー博物館との姉妹提携間を結んでいる御船町の恐竜博物館、これはもうつながっていますので、こういう基本的な部分から人を育てていくと。つまり世界の共通語というか、英語を知れば大体つながると思いますので、恐竜を通じて、あるいはスポーツを通じて、そういうものを子どもたちにつなげていくということが、やはり文化の基本ではないかなと思っていますので、話題としては無制限にあると思います。

○４番（福永　啓君）　ちょっと私が、さっきの答弁から気になっていることが１つあります。今回芸術文化についてお聞きしているわけなんですが、特に芸術の部分がちょっと抜け落ちているところがあるかなという気がしているんです。アーティスティックな部分です。音楽ですとか美術ですとか、歌ですとか演劇ですとか、そのあたりの部分です。こういう

面に関しまして、今、歴史の面は十分わかりました。私も伝統芸能については前回１回質問しております。今回は、ちょっとそういう、俗に言うアート、アーティスティックな部分、これについて、中心にお聞きしようと思って今回芸術文化と一番最初に芸術を挙げたわけなんです。ちょっと、今までの答弁の中でお聞きして、文化、歴史文化、そういうものについては十分認識はできました。そのアート、アーティスティックな面です。これに関しまして、まず教育長、これから御船町は何かどのようなことを展開しようとか、そういうご計画はありますか。そのあたりをお聞かせください。

○教育長（増永信介君）　現在も何もしてないということではありません。芸術、今、福永議員がおっしゃったアーティストの部分も実際行っています。昨日もカルチャーセンター音楽祭を実施しました。カルチャーセンターの自主文化事業として実施をしております。それだけでなくて、10月14日には池田直樹50曲リクエストコンサートも実施しています。それから、ご承知のとおり英語劇です、これはもう20回を迎えております。今年は「ジャックと豆の木」という演題で実施しました。

それから、社会教育課で演奏家派遣アウトリーチ事業というのも実施しています。小学校に実際アーティストに行ってもらって、実際生の演奏を聴いて、一緒に曲に触れてもらったりする事業です。今年度は７月９日から７月11日にかけて、ソプラノの辻由美子さん、クラリネットの徳田さん、それからコントラバスの亀子さん、そういう方々を町内全部の６つの小学校に出向いて行っていただいて、そういう授業も行っています。

それ以外に、学校教育課でも芸術文化事業というのがありますので、木倉小学校、御船小学校、滝尾小学校、それぞれいろんな中国の伝統的な音楽とか、いろいろ学校が希望されたメニューで、そういう補助事業をうまく生かしながら、子どもたちの教育にも役立てています。教育委員会は、社会教育課それから学校教育課、連携協力をしながら、町民それから子どもたちのためにそういう芸術文化の振興を図っているということです。

今後についても、特にやはり御船町は音楽の町でもあります。平成音楽大学があります。平成音楽大学、それから御船高校には芸術コースなどもありますので、そういう大学、高校との連携もしながら、大切な事業は進めていきたいと考えています。

○４番（福永　啓君）　今おっしゃった部分です。これについては、従来もう何十年も行われてきております。私は個人的な感想として、これをもっと高めていって、質の高いものにしていく必要性があると感じております。そのあたりはいかがですか。これで十分なのか、

それとも本来はこれをもっと質を高めつつやっていくべきものなのかどうか、そのあたりの認識をお聞きしたいんですが。

○教育長（増永信介君）　ずっと同じものを繰り返しているということではありません。やはり教育委員会でもやっぱり質を高める意味で、改善すべきところは改善をしながら、いい方向に向くように工夫改善をしていっています。当然、質の高いものをするためにどうすればいいかということは、教育委員会、社会教育課も学校教育課も考えていると思います。ただ、一番ネックになる部分が予算面のところでして、毎年来年度の事業を考える上でも、やはりどこかいい補助、文部科学省だったり県だったり、そこら辺の補助をうまく活用しないと、なかなか財政的に厳しいという部分もありますので、そこら辺は苦慮しているところですが、質を高めるということは教育委員会内でも検討をして、職員もそういう意識を持って取り組んでいると思っています。

○４番（福永　啓君）　今現在でも質の向上は十分図られているという認識なのか。それとも頑張っているけれども質の向上は十分ではなくて、今後もその向上は図っていくべきであるという認識なのか、ちょっとどちらなのかわかりにくいような答弁ではありましたが、まず、ちょっとそれ以外にもお聞きします。

それ以外にも、実効性の高い施策の一つとしてよく言われるのが、さっきおっしゃいましたよね、演奏家による派遣のアウトリーチ事業、こういうのがありますね。これの中で、ワークショップ形式で一緒に聞かせるのみではなくて、その授業に入って、演奏家、芸術家もしくはいろんなアーティストの方々、舞踏とか、いろんなものがございます。そういう方々が授業の中でそれを行うという取り組みがあります。そういう取り組みが子どもたちの表現力ですとかコミュニケーション、想像力などの育成、あるいは身体能力の回復などに効果があるということは、もう認識実証されることになってきておって、もうそういう芸術文化の教育面での新たな効果に注目が高まっているわけなんですが、これについて、どのような認識をお持ちかをお聞きするのと、このような事業を、これはワークショップを現在やっていらっしゃるのか。もしくは将来的に、これはぜひ取り入れていくべきだと思っていらっしゃるのか、認識をお聞かせください。

○教育長（増永信介君）　そこが質を高めているということで、現在福永議員がおっしゃったように、そのことは私もずっと前から認識していますので、先ほど言いましたアウトリーチ事業がまさしく今おっしゃった事業です。先ほど言いました、小学校で行っているアウ

トリーチ事業がワークショップを取り入れた、今おっしゃった事業です。その事業を実際今年度も行っています。

○４番（福永　啓君）　また、これは実は教育文化分野だけではなくて、福祉の分野でも、さっきちょっとお元気クラブの話もございました。高齢者の元気回復や活力維持にとって効果を有しているということが、やはり教育の現場と同じように、各地の取り組みで明らかになってきています。こうしたことを考えますと、教育委員会だけではなくて、福祉課ですとか、文化政策は社会教育課などのセクションが単独で取り組むのではなくて、行政部局を横断した総合的な施策としてとらえる必要性が高まってきているとは思いますが、健康いきいきマニフェストを柱に挙げておられる町長ですが、そのあたりの認識はいかがですか。

○町長（山本孝二君）　お答えします。

町は町民のためのあらゆるものに関係しておりますので、当然ながら教育委員会も教育委員会部署での法に基づいた施策を展開しているということで、それをまちづくりに生かすというのは、当然のことかなと思います。私のマニフェストの中に、１期目は学園都市構想、２期目は学園の町構想と掲げています。これはなぜかといいますと、内容的には教育委員会サイドなんですけれども、町民にとって、学園の町をどのように展開していくのかということで、その具体策も出しながら展開していると。その中で、教育の日については、幼稚園、保育園から小学校、中学校、御船高校、平成音大と、これも毎年やっておりまして、非常にいろんな、芸能から歌から、いろんな取り組みがなされていますので、そういうところを生かしながら、町としては町民の人材育成あるいは教育まですべてつなげていくということでありますので、この点は、当然意識しているところであります。

○４番（福永　啓君）　やはり今までの答弁を聞いていると、町民の認識と現実との間にちょっと差があるかなと感じております。なぜなら、やはり御船町において、芸術文化の振興が町としては今十分やっている､これをやっているという答弁が主でございました｡ただ、私は数字を見ましても決してそれが十分ではないと思っております。それは決して恥じることではございません。これから意識を持ってそれについて進めていけばいいわけでございますが、そういう認識が町民の中にもあると。財政的にも芸術文化に関して使われている予算が少ないと。そういう認識は、町長、ございますか。

○町長（山本孝二君）　お答えします。

今回の景気対策分も教育委員会の予算がかなり出ています。そういう意味からすると、教育重視ということで考えています。

○４番（福永　啓君）　町はほかの町に比べて芸術文化に対する予算も施策も大変進んでいる町であると町長はお考えなんでしょうか。

○町長（山本孝二君）　お答えします。

限られた予算で最少の経費で最大の効果を出すという、地方自治法の基本理念に基づいてやっておりますので、そこにいかに価値付けをするのか、メリットを出すのかと、そこは先ほどありましたように、想像力、創意工夫によって展開するということですので、その予算の中では十分やっているかと思いますけれども、しかし、今後については、やはりいろんなものを総合的に勘案しながら、人材育成ということからしてやると。もう１つ、御船町は非常にこれまでの歴代の執行部というか、町長自らやっておられるのは、カルチャーセンターが平成４年４月４日に落成、オープンしました。それからもう22年になります。やはりこの22年間の子どもたち、あるいは関係者、特に文化協会等の皆さんです。このカルチャーセンターを使ってのいろんな自分の自己表現並びにその連携というのは、恐らく他の自治体から比べても勝っているほうかなと思いますので、文化芸術、芸能等については、御船町は進んでいるかなと認識しております。

○４番（福永　啓君）　今、カルチャーセンターが先ほどから文化事業を行っているということなのでお聞きいたしますが、カルチャーセンターはどのような役割のあるものであると思っていらっしゃいますか。町長か教育長、どちらでも構いません。

○教育長（増永信介君）　お答えします。

御船町の文化と芸術の拠点です。

○４番（福永　啓君）　その地方における、まさに私は端的に訳すればそのとおりだと思います。カルチャーセンターですから、文化中心です、日本語で直訳すれば。そこが文化の基地といいますか文化の中心となる、それは当たり前のことだと思います。地方における公共ホールの機能、役割についてはいろんな提言が行われております。その中で、極めて一般的な提言を紹介します。まず、どのようなものを公共施設の機能や役割を果たすべきなのかということが、大きく１、２、３、４、５ぐらい挙げられています。

まず、文化権の保障です。文化権の保障といいますのは、文化振興基本法にも書いてありますが、文化芸術の振興に当たっては、文化芸術を創造し享受することが人々の生まれ

ながらの権利である。そういうことに鑑み、国民は居住する地域にかかわらず、等しく文化芸術を鑑賞し、これに参加し、またはこれを創造することができるような環境整備を図らなければならないと規定しています。しかし、地方においては民間施設がほとんど存在しない、公共施設のみなんです。ですから、公共施設が果たすべき役割が多い。これが第１点です。あと、文化芸術の創造・発信・普及・継承、劇場であれば音楽、演劇、歌舞伎等の伝統芸能等を普及・継承する機能を期待されている。また、芸術文化を創造し、発信する期待も期待されている。文化芸術を担う芸術家やプロデューサーの人材育成、観客育成のための教育普及活動も必要となると挙げられています。

あとは、３つ目、地域コミュニティの拠点です。基礎自治体の設置による施設には、共有を有する集会所や公民館としての役割も期待されています。サークル活動や生涯学習の拠点、賑わいの想像、避難場所、防災拠点としての役割です。

そして、４つ目、これは先ほど町長も教育長も言われましたが、経済的貢献、これはどういうことかと言いますと、地域経済化、サービス産業への移行産業構造の変化をうけ、文化芸術によって創造性を涵養することで産業振興につなげる必要性が指摘されています。つまり、文化資源こそ、経済成長の源であり、新たな市場を生み出す源泉となり得るのです。創造性を有する人材の育成は、地域の競争力にもつながっていくことから、子どもの頃から芸術文化に触れる機会を提供することは、文化施設にとって重要な役割と、このように書いてございます。

これはちょっと大上段な書き方ですが、これの役割自体が御船町でカルチャーセンターが十分に果たされているかどうか､今言ったような役割です､の認識はいかがでしょうか。

○教育長（増永信介君）　教育委員会としては、今おっしゃったようなことができるように精いっぱい努力をしているということです。

○４番（福永　啓君）　私はここに住まい、そして文化活動にもかかわってまいりました。そして、他市町村の文化活動の実態も見てまいりました。見る上で、御船町は最悪とは言いません。ただ、もっと同じような予算、もしくは少ない予算でももっと活発な文化活動をし､それを町の振興につなげている団体はたくさんあるんです。だから､今聞いていると、私は非常に不安になってくるのは､「もう文化政策は御船町はしとるけんよかたい」というように聞こえてこなくもない。「ちゃんとしよる、うちたちは」と。もっとできる、もっとやっている。そしてそれが振興につながっているところの例というのを、ぜひ調査研究し

ていただきたいと思うんです。例えば、松本市、御船より随分でっかいです。大体、人口で11倍、一般会計の額も同じように11倍です。ここに幾つかのホールや美術館、文化施設などがあります。中核となっている松本市民芸術館というのがございます。これはあくまで松本市民芸術館のみの例を挙げていきますが、この会館が行っている自主文化事業、これは総額幾らぐらいあると思われますか。自主文化事業のみ、その会館が行っている自主文化事業のみです。平成23年度決算で２億7,500万円です。これを例えば御船の規模に置き換えてみましょう。11分の１です。だから、それも予算規模も11分の１ですから、人口も11分の１、じゃあ２億7,500万円というのを11分の１にすれば、御船町だったら大体2,500万円の自主文化事業が行われていることになります。社会教育課長、今年の、本年度の自主文化事業の予算と比べていかがですか。

○社会教育課長（藤井久美子君）　御船町の自主文化事業の予算としてはかなり少ないと思います。

○４番（福永　啓君）　大体20倍くらいです。だから結局200分の１ぐらいになるんです。総額からすれば20倍です。これが果たして特殊な例なのか、そんなことは全然ないんです。例えば大変活発な文化事業を行っている例として、岐阜県可児市の可児文化創造センター、可児市というのが大体10万人ぐらいなんです。９万7,000人です、人口は。ここのホールの年間入場者数、これは幾つかご存じですか。30万人です。９万7,000人の市でです。単純に御船町カルチャーセンターと比較すれば、年間５万4,000人ぐらいの人々がカルチャーセンターを利用していることになるんです。御船町のカルチャーセンターの年間の利用者数というのは、今何人ぐらいありますか。大体で結構です。

○社会教育課長（藤井久美子君）　すみません、調べているんですけれども、また調べますので、ちょっと待ってください。

○４番（福永　啓君）　ここのとは、桁が違う数字だとは思います、年間の利用者数は。今言った例というのは、別にすごい調べたから出てくるようなものではありません。人口7,000万人、幾つも出てきます。人口7,000人の村にできたしいの実シアターというのがあります。島根県なんですけれど。そこは、それができて、そこにそこの文化の拠点となる劇団まで入って、そしたらどういうことが起こったかと言えば、その地域は昔できた当時は島根県で唯一村だったのですけれども、人口が増えたそうです。近所の家の区画が５区画から60区画になったそうです。そして、これも人口8,000人の小さな町にできた能登演劇堂という

のがございます。これはお芝居をやっていらっしゃる方は知っているんですが、今は合併して市になっていますけれども、そこは能登演劇堂のみで観光産業が成り立っています、その地域は。しかも、お客は石川県とか、北陸からではありません。東京、関西から、全国からいらっしゃっています。このような例は本当に幾らでもあります。なぜそのようなことができるのか。どうしてそのようなことが、そういうところでできるのか。どうしてだと思われますか、町長。

○町長（山本孝二君）　やはり福永議員みたいな人が増えることだと思います。

○４番（福永　啓君）　そういう、芸術文化に関心のある人が牽引してやっていらっしゃるという事実があると思います。それだけではありません。やはり、何かをやるには予算、やはり財政的裏付け、これは必要なんです、町は。ちょっと今、紙芝居ですけど、まず文化予算をちょっと見てみたいと思うんですよ。これは、日本の文化予算です。これは、国際比較に比べて非常に低い。しかも日本には寄附文化というのがほとんどございませんから、アメリカのように公的支出がなくて、寄附文化で支えられている文化とは全く違います。

次に、これは文化庁の予算の推移です。これはちょっと特殊なんです、この予算の推移というのは。大抵、デコボコがある、しかも最近は下がってきている。ほかのはなぜかと言いますと、社会福祉費、これは右肩上がりです。公共事業費とかは、デコボコがあったり、下がったり上がったりしています。しかし、文化庁の予算というのは不思議なことにずっと右肩上がり、このあたりで横ばいになっていますが、それでもほとんど減少はしていません。ちなみに、これは平成22年度までなんですが、平成26年度では1,036億円ですから、これからまた上がっております。

このように、これは公共事業の、さっきと同じ予算の数字です。公共事業というのはこんな感じなんです。全体的に右肩下がりです。上がるかもしれませんけれども、基本的に公共事業の予算は増えません。ところが文化の国の予算というのは増えるんです、今から。

町長、よく国の制度に則っていろいろな事業をやられることが多いと思いますが、こういう予算の推移をご覧になって、何か所見はございますか。

○町長（山本孝二君）　お答えします。

やはり、ハード面からソフト面の充実と考えています。

○４番（福永　啓君）　そういうところは非常に頑張るわけなんです。そうすると、それに応じて予算が付いてくる。実はこの文化庁の予算は、昨年の末なんですが、中期プランとい

うのを国は発表しています。その中で文化の予算は将来的に２倍にしていこうと、2020年までに。というプランを発表しています。そこまで私はうまくいくとは思っていません。ただ、これから中長期的に見ても、この文化予算というのは、国の中でほとんど減ることがないという希な予算ではあるんです。そういうふうに、なぜ文化庁がこのような予算を付けているのか、ということの根底に、国として、施策として、文化芸術というものは社会福祉と同じように、これは財政が厳しい、厳しくないにもかかわらず、公共がやっていくべきものであるという認識がある。それが地方自治体には若干欠けているのではないかなという気がして私はなりません。それを裏付ける統計もあるんです。

これはさっき見せました公共事業です。これがその統計です。さっき右肩上がりになっていたのは、国の文化予算です。これは地方公共団体の文化関連経費の推移です。見事に右肩下がりです。これは全部です。伝統文化とかもありますし、文化財とかもございます。恐竜とかそういうやつです。昔からの橋とか建物とかも入っています。この中から、今回の芸術文化のみを抜き出してみます。ほとんど一緒なんですけど、右肩下がりです。この一番右肩下がりの大きい部分というのが、これが書いてあります、文化施設建設経費、箱物です。カルチャーセンターですとかホールですとか美術館ですとか、いろんなものを建てていった、その経費というのは市町村や県が建てるんですが、見事に右肩下がりになっています。そして、この下の低いやつ、この水色と青がありますが、この低いやつです。これが文化芸術の事業費です。ソフト事業です、中身です。大変矛盾した結果が生まれてきます。ここでたいぎゃ建てとるわけですよ、物を。物を建てているということは、大きいホールができたり、いろんなところが数が増えているわけです。そうしたら、そこでは自ずと事業が行われていなければならないんです。しかし、ホールができたのに事業費というのは、全く数は変わらない。本来だったらこれが上がっていって、こうなっていく、というのが然るべきです。ここに、やはり国と地方自治体の芸術文化に対する認識の大きな差というものが私はあると思うんです。よく芸術文化とか話すと、「なあんぬしゃ、文化とか何とかは金にならん」と、「そやん、文化したっちゃ金のかかるばかりで、そやんとはいっちょん返ってこん」ということを聞かないこともありません。経済的に見返りがないという批判があります。それに関しては、いかがですか、町長、そのように感じられる面もありますか。

○町長（山本孝二君）　今、町でも景気対策で箱物造っておりますけれども、表裏一体で、や

っぱり造ったら有効に活用するというのが基本でありますので、今のデータから見ると、造るのは造るけれども、中身が充実してないということで、もう１つは、やっぱり人というか、財産が人ですので、人の育ち方で、例えばセンター等有効に活用するということと、普段の生活の中で文化的な意識を持つということになると、短歌とか俳句とか、いろんなものもありますし、そういうことからしますと、御船町は文化意識の高い人は多いと思います。ただ、町民全体に今からが広げられるということですので、プラス的に考えればかなり伸びしろ部分がありますので、そこを重点的にやっていけば、さらに心の充実までつながるかなと思います。

○４番（福永　啓君）　さっきちょっとおっしゃいましたけど、やはり心の充実求められている方は非常に多いんです。例えば、「これからは心の豊かさか、物の豊かさか」という調査は毎年やっています。これは見事に心の豊かさが右肩上がりで物の豊かさは右肩下がりになっています。こういう意識は変わらないんです。これは、日本の財政みたいです。これが借金でと、そういう図によく似ていますけど、それと同じぐらいに一方的に上がっていくんです。ですから、文化的生活、芸術を求める、希求する内心というのは、町民の方はすごい多いと思います。特に御船町においては文化的土壌が高いので、そういうことを求めていらっしゃる町民の方は非常に多いと思うんです。

あと１つ、文化芸術とかのとき問題になるのが、さっき私が言ったことですよね。「文化芸術は金ば食うばってんが、経済的な見返りがなかっじゃなかろうか」ということがよく挙げられます。これが経済学者、これはボーエンとボーモルという、1966年に発表した有名な本があります。文化の論文とかには必ずと言っていいほど引用される人です。それが『舞台芸術　芸術と経済のジレンマ』という本があるんです。この中で、アメリカの経済学者、お金のことを言っている学者なんですが、アメリカの演劇や音楽、ダンス、バレエとかオペラなど、芸術諸団体の財政問題をケーススタディをもとに分析した本なんです。その中にボーエンとボーモルはこう書いている。「文化芸術は入場料収入など直接収入のみで自立していくことは不可能である。」もともと直接収入では無理な存在なんですよと。しかし、結論は、それと矛盾するような結論を書いているんです。「しかし、経済学的に見ても、明確に芸術文化の支援振興を図るべきで、公的支援をするべき」と結論づけてあるんです。これはなぜか。ちょっと町長のお話の中でもありましたが、これはこのボーエンとボーモルに言わせると、「正しい外部経済性」というのがあるからとされています。「外部

経済性、これは経済波及効果のみではありません。将来世代への利益、社会的貢献、これを考えると、この投資は経済的に見合うと、いやそれ以上であると。だから公的なところは投資をするべきだ」ということが書いてあります。この公的支援論は少なくとも先進国では概ね同意されているはずです。だから将来的にさっき言ったように、いろんなこと、財政的な裏付けというのも、実は公共事業というのは、もうこれからは減る一方ですから、減るか、増えはしないですね。増えるより減ったりする。そうしますと、それに対して頼っていくような財政というのは難しい。国はこの文化芸術に対してやるべき事業プラス成長戦略の一部と考えているところも非常にあるんです。

だから、さっき言ったような松本の例ですとか、いろんなところの例、御船からすれば桁違いの例、そういうのが日本各地に散見されるんです。どこでも厳しい。何でそんなことやれるのと。それは頑張る人もいる。そして、さっき恐竜博物館の中でも話がございました、研究施設になると。頑張るところには増えて予算が付くようなシステムになっているんです。それは芸術文化も一緒です。そういうものを使いながらやる。そうすると、結果的に、その芸術文化が町の振興にもなる、つながる。そうすることが、地域間格差競争に勝つことにもつながる。これは一番効果的な投資だと私は心の中で思っています。私はそのような認識を持っているんですが、町長、認識をお聞きします。

○町長（山本孝二君）　見事な理論でした。当初予算でそのまま答弁したいと思います。

○教育長（増永信介君）　今、町長からもありましたけれども、本当に教育は投資だと思います。今おっしゃったように、芸術文化面です。やはりお金を投資して、その経済でペイできるものではありませんので、そういう意味でも御船町では、今回教育の部分で恐竜博物館の建設に伴って、展示だったり、今度のモンゴル展も含めてそうです。そういう意味で、芸術文化に対してお金を投資しています。それがやはりペイできるかというと、そうではない。やはり今、福永議員がおっしゃったように、町民の意識を高める、そういう心、情操教育、心、そういう部分で、町民の文化芸術を高めるという意味で、やはり限られた予算の中で執行していきますので、今年度から来年度にかけてやはり恐竜博物館それから街なかギャラリー、そこら辺にお金を町として、町長からもありましたように、教育委員会にはたくさん投資をしていただいていると思います。

新たな部分では、５人の先哲が出ましたが、今日ちょっと持ってきましたが、この５人の先哲という部分についても、本当にこれから掘り起こして御船の文化芸術という部分で

大切なものでありますので、ここについても予算を付けて、そして予算を付けていただきましたので、こういうふうにリーフレットもできました。のぼりもできました。ＣＤもできています。そういう意味では御船町の文化芸術を発展していくということです。

先ほどからの事業にもありましたように、やはり限られた予算、少ない経費で最大の効果と町長が言われましたように、お金をバンと付けるところは付けていただいています。ただ、やはり辛抱していかなければいけない部分は教育委員会でも辛抱をしています。福永議員がおっしゃったように、先ほどから紹介しましたアウトリーチ事業だったり池田直樹のコンサートにしても、国のそういう予算をうまく利用して補助をいただきながら、そういう御船町の文化芸術に寄与していこうということで、教育委員会でもそこら辺職員一生懸命、そういう補助事業も探しながら取り組んでいます。そういう現状であるということはご理解いただければと思いますし、併せて今回の恐竜博物館の予算審議のときにも、ぜひそのことをご理解いただいて、投資的な部分でご質問していただくと大変ありがたいと思っています。

○４番（福永　啓君）　それは、私も十分わかって議論します。その中で、さっき選択と集中というのがございましたけれども､それの判断の問題というのが一つは大きくあるんです。御船はというか、じゃあどれが足らなくて、どこを付けていかなければならないか。御船町は本来はどこをやるべきなのか。例えば一つカルチャーセンターを例に取ります。カルチャーセンターが私は本来の役目を果たしているとは私は思っていません。なぜならば恐竜博物館には学芸員がいます。必要です。学芸員がいない恐竜博物館は考えられませんよね。ただの小屋になってしまいます。学校に先生、これも必要です。カルチャーセンターは文化が中心です。ここには、アートプロデューサー的人ですとか芸術監督的な人ですとか、それを、そのアート、芸術の専門家、それがいないと本来は動きません。どこでもちゃんと動いているところというのは、芸術監督、アートプロデューサー、そういう方たちが館の中心的存在となっていろんなことをされております。私が見た範囲では紛れもなくそうです。それでからっと分かれるんです。その館の中心となって運営しているところが教育委員会のところと、この館の中心となって運営しているところがアートディレクターや芸術監督、この人が運転しているところ。これは全然意味が違います。私は1,000以上の館を見てまいりました。入った瞬間にわかるぐらいです。

そのあたりの認識は、教育長にお聞きしたいんですが、やっぱりカルチャーセンターを

本当の文化中心とするためには、そこにアートディレクターや芸術監督中心、そういう人たちを中心に据えるべきだというか、それは欠かせないと思いますが、教育長はどのような認識をお持ちですか。

○教育長（増永信介君）　芸術、アートを置くということについては、現在教育委員会では考えていません。確かに、福永議員が言われるように、そういう方々をたくさん置いたほうが充実はするかもしれませんが、先ほどからも言いますように集中と選択、それから少ない予算の中でいかに効果的にカルチャーセンターを運営していくかということも、大きな町の課題です。博物館には学芸員が必要だとおっしゃいました。カルチャーセンターにそういう専門員がいればなおさらそういう部分のところは発展していくかもしれません。ただ、それだけの役目のために、専門員を置いたがいいかというところは議論しなければいけないと思っています。

○４番（福永　啓君）　やはり、そこの認識が大きく違うんです、私と。これはそれだけではなくて､それを置いて､きちっとしたカルチャーセンターに置いて行動することによって、それは予算もかからなくなる。及び、それに見合うだけの、さっき言ったように外部経済性というのが御船町にもたらされることになる。お金がすぐ入ってこないではなくて、お金は入ってくるんですよ。経済性に町民に見返りがあるんです。それが当初は見えにくかったり、また入ってきたことが見えにくかったりするだけです。見えにくいというのは、ないのとは違うんです、あるわけです。そればってんあんまり見えにくかけんわからんわけです、空気のごと。そういうこと自体の価値観をきちっと認識した上で事業を進めていただきたい。ちょっと認識が違うなと思いました。ちょっと時間も少なくなってまいりましたので、別の話にしたいと思うんですが。

浜田知明先生についてお聞きいたします。これは町長も教育長もよくご存じだと思いますが、浜田知明先生についての認識をお伺いいたします。どういう方だと思っていらっしゃいますか。町長から、浜田知明先生について、どういう方だと認識していらっしゃいますか。

○町長（山本孝二君）　浜田知明先生は御船高校出身で、やはり世界的な版画家で、それは戦争体験に基づくところのいろんな心の部分、悲惨な部分を見てこられた。それを表現をうまくされた人でありまして、御船の偉大な人材、偉大な財産であると認識しております。

○４番（福永　啓君）　町民の方々も、浜田知明先生のことについては、多く知っていらっし

ゃる方がいると思います。多分、やはり御船町で評価されている以上に、浜田知明先生という方は世界的評価の高い方です。よく言われるのがイタリアのウフィツィ美術館。これはイタリア最大の国立美術館だけではありません。ヨーロッパでも最古の美術館の一つです。中にはボッチチェリとか昔の教科書に載っているような古典画家が必ず載っているようなのが何点も収蔵されているという、フィレンツェにあるとても有名な美術館です。ここの美術館に浜田先生は東洋人としてただ一人収蔵されているんです。やはり、その時代にきちっとその時代をとらえて輝いた人、これはいつも日本を代表する、例えば先ほど行われました「東京1955～1970、新しい前衛」展、これはニューヨーク現代美術館で行われました。そういう時代を彩った30人ぐらいのアーティスト、そういうときには必ず浜田先生とかいらっしゃるんです。もちろん岡本太郎とかもいます。そういう日本の近代アートシーンを語る上で欠かせない人物なんです。そういう方の作品、実は御船町も何点か所有されていると思いますが、通常はどのように保管されていますか。

○社会教育課長（藤井久美子君）　御船町に何点保存されているかというのは、ちょっとわからないんですが、教育長室に２点あります。

○４番（福永　啓君）　非常に世界的な方の作品です。本来だったら財産目録を作って載せなきゃいけないんです。町には、版画も数点あると思います。それと同時に、これは貴重なものです。実は原版を１回寄附されていると思うんです。エッチングですから、銅版です。銅版の原版、これも寄附されています。それを町で保存していたり、もしくは多分美術館にも保存の委託しているのは何点かあるんじゃないかなと思います。浜田先生の作品展は、毎年世界中のどこかで行われています。県立美術館には特別室に常設展示もされています。しかし、今言ったように、御船町内で唯一浜田知明氏の作品が見られるというのは、直接の作品ではありませんが、正面のレリーフのみです。生誕の地で、そして青春時代を過ごされた地で。それというのは、やはり大変寂しい。逆にそういう芸術文化に理解がある人が来たときに、「御船は何かい」と、それは言われました。ＮＨＫ美術館で特集された後に、「御船でどこに行くと見られるとね」と、「すみません、ここしかありません」と。１人じゃないです。浜田先生は現在96歳です。まだお元気で、制作まで続けられていらっしゃいます。そういう数点の貴重な作品群とかも町に寄贈していただいています。浜田氏の顕彰とか、何か記念作品展ですとか、そういうことは何か企画とか計画はございますか。

○社会教育課長（藤井久美子君）　今のところ計画はしておりません。

○４番（福永　啓君）　浜田先生の作品というのは、これは誰もが認める芸術性が高いものではあるのですが、いかんせん、小品なんです。小さいものなんです。しかも白黒、エッチング、こういいますと非常に商業的、コマーシャルベースにのりにくいんですよ。例えばスタジオジブリ展というのがありました、県立美術館で。あのときは10万人ぐらい入っています。あと、井上雄彦展ですか、有名な「バカボンド」とか書いた人、あの方の絵画展とかが市現代美術館でありました。そこでも56日間で８万人とか集まっています。アートによっては、それだけの、それのみで集客能力があるものもあります。ただ一方で、芸術性は高いものの、そういうコマーシャリズムにのりにくい作品、まさに浜田先生の作品だと思います。そういうものこそ、公共が将来に伝えていく役目を負っているのではないかと思うんです。

今のところ考えてないとおっしゃっていましたが、今後、作品、これはいただいているんです。それに対して、やはり尊崇の念をもって浜田先生がお元気なうちに記念展とか、また常設展示のコーナーですとか、そういうのは、これは御船町としてやるべきことだと私は認識しておりますが、どうですか、町長、何か検討いただけませんか。

○町長（山本孝二君）　お答えします。

先ほどから答弁していますとおり、こういう５人の先哲の事業から、まだまだ多くの展開できる話題が豊富かと思います。その中で、特に浜田知明先生は、今おっしゃるとおり、世界的な方でありますので、そういうものと、いろんな文化面も含めたところで、総合的に考えることは十分可能でありますし、やはりそういう題材をしながら、まずは教育委員会で考えるということと、行政としてはそれを全体的に調整しながら盛り上げていくという視点ですので、96歳ということで、大分ご高齢でありますので、健在のうちにいろんな企画をするというのも大事かなと思います。

○４番（福永　啓君）　これこそ、もうちょっと遅いんですが、今ですよ、やるのは。今までいろんなことを言ってまいりました。しかし、そういうのを場当たり的に行うというのは、やはり町としてはよくない。やはり指針みたいなものを、御船町にはどういうのがあって、どういうふうに進めていくんだ。条例なり文化の指針なり、というものが私は必要だと思います、計画的に進めていく中で。熊本県については、既に文化振興条例があります。これは、文化振興条例を作っている県は少ないんです。半分ぐらいしかないんです。でも熊本県にはあります。まだほかの市町村でも市町村単位の条例があるところもありますが、

指針､プラン何とか計画とか､文化に対する計画を進めているところが大変多くあります。御船町は先ほどから町長、教育長が答弁されていますとおり文化的土壌は大変高いところがあると思います。だからこそ、じゃどのようなものがあってどのように進めるんだという基本的な計画、条例、指針、このようなものが今後の文化政策を進めていく上で必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（岩田重成君）　福永君、もう時間も大分来ておりますので、そこら辺は。

○４番（福永　啓君）　はい、もう終わります。

○社会教育課長（藤井久美子君）　そういった計画書はぜひ必要だと思っています。

○４番（福永　啓君）　ぜひ、先ほどの浜田先生、その文化計画、そういうものをきちっと現状を踏まえて作成の手続きに取りかかっていただきたいと思います。文化芸術は決して特定の人々のものではありません。文化芸術は人間が人間として生活していく上で欠かせないものであって、生活に潤いを与え、地域発展、地域活性化の起爆剤ともなり得ます。文化芸術の意義・効果を正しくご理解いただき今後の施策に生かしていただきますよう、心よりお願い申し上げます。

以上で質問を終わります。

○社会教育課長（藤井久美子君）　すみません、先ほどカルチャーセンターの利用人数をお答えできなかったのですが、平成24年度で約７万人の利用があっております。